内閣参質一九五第四五号

平成二十九年十二月十九日

内閣総理大臣　安　倍　晋　三

参　議　院　議　長　伊　達　忠　一　殿

参議院議員小西洋之君提出自衛隊明記の憲法改正案が否決された場合に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小西洋之君提出自衛隊明記の憲法改正案が否決された場合に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねについては、自由民主党総裁としての発言に関するものであり、また、仮定の質問であることから、お答えすることは差し控えたい。